

成年後見制度と 自筆証書遺言書保管制度 について



日 時 令和8年1月16日(金) 10:00~11:30

場 所 中部地区コミュニティセンター 研修室

講 師 長崎地方法務局佐世保支局 遺言書保管官 久保るり子 さん



＜成年後見制度＞

高齢などにより、判断能力が衰えると、不動産や預貯金の管理をしたり、契約を結んだりすることが難しくなります。このような判断能力が不十分な方々を保護し、支援する制度のことです。

＜自筆証書遺言書保管制度＞

相続をめぐる紛争を防止するという観点から創設された制度です。法務局への遺言書の保管の申請手続き等について学びます。

自分のために、家族のために、今のうちに学んでおきましょう。
お気軽にご参加ください。

【申込み方法】



左記のコードより申込むか 25-2360 までお電話でお申込みください